

「神戸セレクション」PR冊子の制作業務 コンペ実施要領

公益財団法人神戸市産業振興財団（以下「当財団」という）では、「神戸セレクション」認定商品を紹介するPR冊子の制作を行う事業者を公募します。

<神戸セレクションとは>

神戸セレクションは、豊かな自然環境や国際貿易都市としての歴史といった神戸の魅力を感じられる選りすぐりの逸品を認定し、全国に発信することにより、神戸経済の活性化と新たな神戸ブランドの創出を目指す事業です。

1. 業務の概要

(1) 業務名

「神戸セレクション」PR冊子の制作

(2) 業務目的

「神戸セレクション」認定商品を紹介するとともに、神戸の人気スポットや観光地などを取り上げることで、神戸市全体の魅力を広く発信することを目指します。なお、認定商品の紹介にあたっては、商品の魅力を伝えるだけでなく、購買まで結び付けられる工夫を取り入れ、効果的なPRを行うことを期待します。

(3) 業務内容

別紙仕様書のとおり

(4) 委託期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

(5) 契約上限額

金 1,300,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

基本委託料 金 1,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

実績加算額（上限）金 300,000 円（消費税及び地方消費税を含む）を合わせた支払予定額。

※実績加算額は仕様書のとおりとし、検査終了後、基本委託料に加算して支払う。

2. 契約に関する事項

(1) 契約の方法

当財団と受託者で委託契約を締結する。契約内容は当財団と協議のうえ、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。（当財団は、受託事業者と協議の上、企画提案された内容の一部の変更を求めることがある。）なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約を締結せず、契約締結後に判明した場合は契約を解除する。

(2) その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に受託者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

3. 応募手続き等に関する事項

(1) 応募書類の提出

【提出期限】 令和6年10月31日(木) 15:00 必着

【提出先】 (公財)神戸市産業振興財団ビジネス開発部 (business@kobe-ipc.or.jp)

	提出書類	留意事項	提出方法
【必須】	a.参加資格確認書 (様式第1号)		電子メールで提出。
	b. 企画提案書	・様式自由・A4サイズで印刷可能なもの。 ・内容については、下記項目を参考に提案すること。 ①PR冊子のデザインコンセプト ②デザインに使用予定の素材やフォント、テーマカラーなど、全体のデザインがイメージできる“ビジュアルサンプル”や“デザイン案” ③カタログ冊子に使用するサンプル(紙質など) ④過去に制作した類似業務の実績(ポートフォリオ) ⑤業務スケジュール ⑥業務体制	その際、必ず担当者まで電話により受信の確認を行うものとする。
	c. 見積書	・様式任意 ・A4サイズで印刷可能なもの。 ※内訳がわかるように記載すること。	
	d. 会社概要	企業、団体等の概要がわかる資料 ※直近事業年度のもの、パンフレット等も可	
	e.法人登記簿謄本※	提出日から起算して3か月以内に発行された正本	郵送又は持参により提出(各1部)
	f.法人税、消費税及び地方消費税、都道府県税、区市町村税の各納税証明書※	直近1年分、写しでも可 ※滞納がないことを納税証明により証明すること。 ※当該市町村にて上記様式がない場合は各市町村民税の納付を証する証明書様式にて提出すること。	
(必要な場合)	g.共同企業体結成届出書 (様式第2号)	※共同企業体での参加を希望する場合のみ提出すること。	郵送又は持参により提出(1部)

※上記e及びfの資料は、神戸市の入札参加資格がある場合及び直近3か月以内に神戸市経済観光局に別件で提出しており、かつ内容に変更がない場合は提出不要。また、共同企業体の構成員となる企業についても提出すること。

(2) 質問の受付

①受付期間 令和6年10月1日(火)から令和6年10月8日(火)午後5時まで

②提出方法 電子メールで提出

質問票(様式第3号)に質問を記入し、担当部署宛に電子メールで提出すること。その際、必ず担当者まで電話により受信の確認を行うものとする。なお、電話等による質問は受け付けない。

電子メールのタイトルは必ず「神戸セレクション PR 冊子の制作業務質問」とすること。

③回答方法

受け付けた質問については、令和6年10月15日(火)までに、当財団ホームページにおいて回答する。なお、質問者の氏名は公表しない。

④その他

回答については、本要領及び仕様書を補足する効力を持つ。

4. スケジュール

令和6年10月1日(火) 公募開始

令和6年10月8日(火) 質問受付期限

令和6年10月15日(火) 質問回答期限

令和6年10月31日(木) 応募提案書締切

令和6年11月上旬 選定委員会の開催

令和6年11月中旬 委託候補者の決定・契約締結

5. 応募資格

次に掲げる要件をすべて満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していないこと。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく更生手続き又は再生手続きを行っている者でないこと。
- (3) 企画提案時において、神戸市指名停止基準要綱(平成6年6月15日市長決定)による指名停止又は指名留保の措置期間中でない者であること
- (4) 業務運営に関し各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、これらを受けていること。
- (5) 国税及び地方税を滞納していない者であること。
- (6) 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと。
- (7) 本業務の遂行にかかる関係者等との連絡、調整、打合せ等を円滑に行い得る能力を有していること。
- (8) 本業務と類似業務を受託または自ら実施した実績があること。
- (9) 共同企業体による受託も可能だが、その場合は代表者及び構成員が上記(1)から(8)を全て満たすこと。また、委託契約に係る事務処理についても代表者の名義で行うこと。

6. 選定方法・結果の通知・契約

(1) 選定委員会の実施

本企画提案の審査については、「神戸セレクション PR 冊子の制作業務」委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）が行い、その意見を受けて選定する。

選定委員は提出された企画提案書等に基づく書類審査を行い、評価基準により最も優れた企画・提案能力を有する事業者を特定し、最優秀提案者として契約の相手方の候補者とする。

【開催日時】令和6年11月上旬（予定）

【選定方法】書類審査

(2) 選定基準

評価項目	内容	配点
1. 冊子の内容	①コンセプト 業務目的に沿ったデザインコンセプトが明確に示されているか。また、そのコンセプトに基づいた各要素（素材、フォント、テーマカラーなど）に一貫性を感じられるか。	10
	②デザイン性 ターゲットに適したデザイン・表現となっているか。	20
	③読みやすさ 構成・レイアウトなどの視覚的要素に工夫がされており、快適に閲覧できるか。	20
	④認定商品のPR 認定商品の魅力を効果的に伝えつつ、読者の購買意欲を高める工夫（購入ページの誘導など）がされているか。	20
2. 業務体制	各スタッフの体制・役割分担など、業務を円滑に進められる体制であるか。	5
3. スケジュール	業務を実施するのにあたり、全体のスケジュール設定が妥当であるか。	5
4. 見積価格	価格点=10点満点×（最低見積価格/事業者の提案価格） ※小数点第1位四捨五入	10
5. 地元企業への加点	市内事業者への発注促進 （市内の事業者であることを評価する）	10
合計		100

(3) 注意事項

- ①評価点の合計が60点に達していない場合は、委託予定事業者として選定しない。
企画提案者が1者であっても同様の扱いとする。
- ②委託予定事業者とは契約締結協議を行うこととし、提案書の趣旨を逸脱しない範囲内での内容の変更の協議を可能とする。
- ③委託予定事業者が辞退又は本要領の規定に違反したこと等を理由に協議が不調のときは、選定委員会で順位付けられた上位の者から順に契約の締結の協議を行う。
- ④評点が最も高い事業者が複数いる場合は、選定基準のうち、「冊子の内容」の②③④の合計点が高い事業者を候補者とする。

(4) 選定結果の通知・公表

評価結果及び選定結果は、決定後、全ての参加者に速やかに通知し、また、当財団ホームページで公表する。当財団ホームページには、選定した事業者名と総得点、他の参加者の総得点を掲示する。

7. その他留意事項

- (1) 企画提案に係る一切の費用は、応募者の負担とする。
- (2) 提出書類は、選定結果の如何にかかわらず返却しないものとする。
- (3) 提出された企画提案書は、審査・業者選定の用以外に応募者に無断で使用しない。ただし、神戸市情報公開条例に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。
- (4) 企画提案書の著作権は応募者に帰属する。提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の利権の対象となっているものを使用した結果生じた責任については、応募者が負う。

8. 問い合わせ先及び書類の提出先

公益財団法人 神戸市産業振興財団 ビジネス開発部

【所在地】神戸市中央区東川崎町1丁目8番4号神戸市産業振興センター6階

【電話番号】078-360-3209

【Eメール】business@kobe-ipc.or.jp

※持参による場合は、神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く午前9時～正午、午後1時～午後5時

※持参による場合は、事前に電話連絡すること。

※郵送の場合は、送付記録が残る方法により期限までに提出場所に必着とすること。